# 『許可工作物』の履行検査を実施しました

京浜河川事務所では、多摩川、鶴見川、相模川の管理している範囲(管理区間)内の許可工作物(※1)を対象に施設管理者立ち会いのもと、履行検査(※2)を行いました。

#### (検査した施設)

・多摩川、鶴見川では、構造物関係(橋梁、樋管等)の許可工作物を検査しました。 面的占用(公園・運動場、ゴルフ場、道路等)は、11月に実施しています。 相模川は、構造物関係と面的占用の両方を実施しました。

#### (検査した期間)

·平成27年5月8日~平成27年7月13日

#### (検査した結果)

- ・検査を行った338施設の内、67施設で適正に管理されていない箇所があったため、改善するように指導を行いました。
- ※1『許可工作物』とは、河川区域内において沿川自治体等が設置し、管理している 施設(橋梁や樋管等)のことです。
- ※2『履行検査』とは、許可工作物が許可条件どおり履行されているか管理者の立ち 会いのもと、出水期前に検査を行うものです。

#### (多摩川、鶴見川、相模川全体)

	施設種別	施設数	指摘施設数	指摘事例(代表例)	備考
構	橋梁	143	15	護岸ブロックの補修・点検	
造	樋管	153	40	ゲート巻き上げ機の補修・点検	
物	堰	8	4	維持管理計画の策定	
関係	その他	15	1	維持管理計画の策定	
平	公園·運動場等	12	5	洪水時の工作物撤去計画見直し	※平面占用
面	桟橋等	2	0		関係は、相
関係	その他	5	2	占用範囲の明示	模川のみ
	合 計	338	67		

### 履行検査状況

## (多摩川)



鉄道橋梁の検査です。 護岸が傷んでいないか? 占用範囲が明確になっているか? などの検査を行います。

## (鶴見川)

樋管の検査です。 ゲートが操作できるか開閉の状況 を確認しています。 護岸が傷んでいないか? 占用範囲が明確になっているか? などの検査を行います。



## (相模川)



洪水時にバックネットは倒すことができるか? 占用範囲が明確になっているか? などの検査を行います。